

Title	西原雄次郎著 藤山雷太伝
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.3 (1940. 3) ,p.455(133)- 459(137)
JaLC DOI	10.14991/001.19400301-0133
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400301-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ではなく、個々の場合の質的な研究であると見做されてゐる。このためにスミスの著作は、右の研究方法に於いて得られた多様な研究素材に關する、彼の單に質的な科學的理解から成つてゐる。そしてこれが彼の著作に一つの著しい特色を與へてゐる。しかし乍ら、労働者心理学の立場から觀れば、吾々は單にこの種の事例研究だけに満足し得ないものであつて、適當に統計的方法を援用すべきは勿論である。しかもスミスがこの方法の援用を避けてゐることは、勿論彼の問題に對する科學的態度の慎重さを示すものであると見得る。しかし尙ほ吾々はこの科學的態度の慎重さの外に、これと並んで統計的な方法の有用をさう簡單には否定し得ない。

以上簡單に指摘したやうに、スミスの研究の問題の中心が既に労働者心理学の問題として甚だ興味あるものであり、また彼が総合的な方法に基づく事例研究を行つてゐることは、労働者心理学の立場からは未だ多少希望すべき點はあるにしても、彼の意圖の如何を問はず、それは確かに労働者心理学のための一つの研究であると見做してよいものである。このやうに考へると、アメリカの學界には先きにハーシイ、メイヨーあり、今またホワイトヘッドとスミスの研究が公にせられてゐて、しかもこれ等の研究と見解とは共に、大體労働者心理学への重要な貢獻であると見做され得るものである。従つて私はこのアメリカ學界に於けるこれ等の有力な指導者達の學問的興味から、臆ては労働者心理学が獨自の存在を要求せられることのあるのを期待する。そしてこの種の學問的興味を有する者が、労働者心理学の存在を豫定することは、更らに彼等の個別的な研究をより有効なものとし、また學問的にも問題の所在を一層よく把持せしめ得る所以であると考へられる。かくて私が此處に擧げたスミスの研究は、他のものと同様に、それが個別研究であるだけに、學問の發展に於ける一つの過渡期的な色彩を帯びてゐる。しかもこれは寧ろ當然である。

(昭和十五年二月十日稿)

西原雄次郎著『藤山雷太傳』

高橋 誠一郎

本書は昭和十三年十二月十九日を以つて七十六年の生涯を閉ぢた日本糖業界の巨人藤山雷太氏の一週忌を記念するが爲めに嗣子愛一郎氏によつて上梓せられたものであつて、編者は二十餘年の久しきに亘つて故人に親炙せる同社囑託、兼、日東化學工業會社監査役西原雄次郎氏である。

藤山氏は我が集權的封建制度の最末期、鎖國經濟時代の崩壞期に生を享け、我が國民經濟の成立期に人と爲り、我が資本主義の躍進的發展時代の潮流に乗じ、波瀾重疊の生涯を營み、遂に一代にしてよく「陶朱公も遙かに及ばざる富を築き」上げた財界の偉人である。編者の言を以つてすれば、氏が必傳の價値ある所以は「其の時代の兒たり、時代の産物たり、時代の代表者たる點」に在る。而して、編者西原氏は、明治三十五年二月、慶應義塾普通部生として義塾の課せる懸賞試文『品性論』に應募し、甲賞を授けられてより文名學内に高く、同四十一年優秀なる成績を以つて同大學部理財科を卒業して後、住友銀行、時事新報社等を経て、大日本製糖株式會社に入り、長く藤山氏の側近に侍せる能文の人である。今や老熟して平淡の境地に入れる西原氏の才筆によつて、藤山氏の多彩絢爛な一生は「誇張の字句」なく、「浮華の趣」なく、躍如として吾人の前に現れる。

藤山氏の生家は、小農救済の目的を以つて行はれた佐賀藩主鍋島閑叟公の均田制度、即ち所謂「加地子ペッター」によつて打撃を受けること甚しく、家道著しく衰微せる肥前の國有田郷大里の大庄屋であり、而して、氏の郷里大里が、問屋制度家内工業の下に股賑を極めて既に手工工場制度の域に進めるの觀ある我が國有數の大陶業地帯有田、並びに此處に生産せらるゝ陶磁器の移出港伊萬里に接近し、又寛政十三年の鎖國令以來、我が國唯一の貿易港と爲れる長崎を去ること遠からざる地點に位して居つた事實は、後年氏の取れる一生の針路を豫定せるものゝ如くである。而して氏が青雲の志を抱いて上京し、慶應義塾に學んだのは、恰も官界に入るの門が永く義塾出身者の前に鎖された明治十四年政變以後であり、福澤先生が聲を大にして我が實業界の革命期將さに來らんとするを叫び、門下の秀才を實業に就かしめんと努めて居られた時代であつたことは又、氏の前途を決定するに與つて力があつたであらう。

藤山氏が福澤先生に依つて其の令姪中上川彦次郎氏に紹介せられ、其の推薦に依つて三井銀行員として實業界の第一步を踏み出したのは明治二十五年五月のことであつた。恰も我が産業革命の前夜に相當する時期であつて、慧眼なる中上川氏は三井資本を漸次工業方面に轉換せしめんことを企圖して居つた際であつた。氏は中上川氏股肱の三井財閥闘士として、或ひは抵當流れとして三井銀行の引き受くる所と爲つた舊田中工場即ち後の芝浦製作場經營の任に當り、或ひは王子製紙の乗つ取りを策するなど其の辣腕を縦横に振ふことが出來た。

氏は明治三十五年七月、三井財閥の事業より離脱し、東京市街鐵道株式會社專務取締役、駿豆電氣株式會社々長、泰東同文局長、日本火災保險株式會社副社長、歌舞伎座取締役等編者の所謂、「市街鐵道」時代及び「多面經營」時代を経て、明治四十二年四月二十七日、大日本製糖株式會社々長に就任した。恰も蛟龍終に雲雨を得たるの概があつた。

つた。此處に至つて編者の筆も亦、更らに一段の精彩を加へる。

編者は先づ、鹿兒島、島津藩集成社(集成館の誤りではあるまいか)の氷白糖製造所、眞島襄一郎の大阪紙砂糖製造所、北海道の紋籠製糖、札幌製糖其の他の洋式機械装置による精製糖工場が幕末より明治維新後にかけて、歐米の機械制産業を我が國に移植せんとする政府と民間有志とにより企圖せられたに拘らず、我が製糖業が只管不振の一路を辿り來つた事實に筆を起し、日清戰役後に及んで初めて我が國現代精糖業の基礎が定められたることを説き、東京府に於ける日本精製糖株式會社の成立、大阪の日本精糖株式會社の合併、大日本製糖株式會社の成立、大里精製糖所の買収、生産過剰に由る糖價下落、大日本製糖會社の經營難及び所謂日糖事件に及び、藤山氏が生涯の運命を賭して同社々長に就任せる顛末を詳細に物語つてゐる。唯だ吾人は此の間に於いて政府の保護政策が那邊まで我が製糖業の發達に資したか、明治三十九―四十年に於ける三大製糖の合同を促進した眞因は何であつたか、合同に際して行はれた資本の過大見積が如何に大日本製糖の利益を減少せしめたか、合同成立後に於いて會社は如何なる程度まで糖價を引き上げたか、編者の一言せる神戸、横濱兩精糖會社の設立の外、明治四十一年の砂糖消費稅増徴論が如何に見越製造を促し、以つて過剰生産に由る糖價下落を來さしめたか、同年に於ける高度の砂糖聯合は如何にして結ばれたか、這般の高度聯合は如何にして無効に歸したか等の點に關して、編者の筆は全然觸るゝことなきか、或ひは説いて詳かならざるものあるか、若しくは單に表面を撫づるに止まつて内奥を深く究めんとせざるかの憾みを感じざるを得ない。然しながら、編者は流石に、藤山氏が業務紊亂其の極に達したる大日本製糖に入社して後、奮闘努力、快刀亂麻を斷つが如く迅速に整理の實を擧げ、十箇年無配當を宣言しながら、二箇年後には既に五分の配當を行ふを得るに至らしめたる偉功を頌すると共に、後卷に至つて、甜菜糖國として世界に冠絶せる獨逸と

世界に一二を争ふ砂糖消費國たる英國の争覇戰たる前回の歐洲大戰が日本糖業の發展に對して寄與する所最も大であり、又、日糖の整理に對しても拍車をかくること大であつた事實を一言することを怠つてゐない。(四六五頁及び六五三頁参照)。但し、編者は大戰中に大日本、明治、臺灣の三大製糖會社の行へる價格協定が那邊まで糖價の漸騰に資したかに就いては何等述ぶる所がない。

編者の記する所に據れば、藤山氏の思想の根柢は自由主義であり、「歐洲戰爭以來、世界列國は自給自足の經濟政策を採り、何れも關稅の障壁を高くして、非協調主義である事は、最もにが／＼しい事であるとの考を抱いて居つた」。而して、氏は「世界を一丸として有無相通じ、工業品は生産費を安くして人類多數の生活を安易にし、幸福を増進し、共存共榮する事を以つて理想として居た」と云ふことである。(六五一頁)。然しながら、此の「自由主義者」たる大糖業者すらも猶ほ、内地精製糖保護の目的を以つて設けられた輸入原料糖戻稅及び其の他の手段に依つて行はれた政府の輸出奨励の恩恵を深く感じなければならなかつた。(三五四頁参照)。氏は又、「常に生産費を極度に低減して、嘗だに日本國民に安價なる食料品を供給するのみならず、斯くてこそ、初めて國際市場に進出して我が産業の聲價を高め、人類の福祉に貢獻する所以であるとの堅き信念を以つて當事者を激勵して居つた」と言はれてゐる。而も、生産力の擴張、糖價の遞落は又、過剩糖の壓迫を除去するが爲めに、糖業者をして協定を結ばしめ、内地に於いて消費せらるゝ精製糖の生産を制限し、其の作業日數を短縮し、且つ販賣協定を行はしめなければ已まなかつた。藤山氏自身が果して如何なる程度まで這般の減産及び販賣協定に賛成して居つたかは、本書中に明かにせられてゐないが、而も、資本主義が其の發展と共に、次第に之れと手を携へて進み來つた自由主義を否認し、自由競争を排除するに至つたことは事實である。斯くて、聯合若しくは合同に由つて獨占を形成し、生産過剩を防

止し、事業を安定せしめ、價格形成の永續を得せしめ、外國に對する競争力を大ならしめんとする自動的統制の努力は纏がて又、經濟方面に於ける國家的活動の無際限なる擴張、國家的統制強化への道を開いた。

藤山氏は大正十二年五月八日、日本及び東京商業會議所代表として米國全商業會議所大會に臨んで一場の演説を試み、「既に、日本の昔の軍國主義者や官僚は死につゝあります、生き残つて居る者も無力であります。日本人は今日政治的に目覺めて居ります。政治の力を軍國主義者や官僚に委ねることの危険を十分に認識する政府が自分の望む政策と一致する政治を爲すことを欲してゐます。然らば、日本人の望む國民的政策とは何か。それは産業經濟發展の政策に外ありません」と痛論してゐる。(三九二―三頁)。氏は昭和九年四月二十七日、在職二十五年、糖業界の前途に「先づ以つて憂ふ可き暗雲なく、大日本製糖會社の基礎益々鞏固なる時に於いて同會社取締役社長を辭し、同十三年十二月十九日、「人生稀有の幸福を享受し」盡して、兒孫親近に護かれながら安かに永遠の眠に就いた。(五〇三頁及び六五四頁参照)。蘆溝橋事件勃發の後將さに一箇年半ならんとするの時であつた。自由主義を標榜し續けたる此の巨大なる産業資本家の最後の夢は果して安らかであつたらうか。嗣子愛一郎氏は本書の巻頭に序して曰く「昭和十四年三月二十八日、父の百ヶ日の法事を増上寺に營んで、まだ春とはいへ寒い午後の本堂に靜かに讀經を聞いて坐つて居ると、その日の物價委員會專門部會で、砂糖の公定價格をきめて統制經濟への一役を濟まし、慌しく駆けつけた身に取つては、父の一生が、日本の自由主義經濟の初期より末期まで、それと共に育ち、共に生き、そして同時に終つたのであることを、しみじみと感ぜられるのであつた」と。

(菊判六八三頁。私家版、非賣品)。